

中小企業の皆様の 働き方改革を応援!

対策は進んでいますか?すでに施行しております!

時間外労働の上限規制 中小企業は 2020年4月1日から
同一労働同一賃金 中小企業は 2021年4月1日から



こんな疑問やお悩みに専門家が
無料でお答えします

- 「働き方改革」にどう対応すればいいのか?
- 生産性を上げて残業時間を減らしたい
- 就業規則や賃金は今のままで大丈夫だろうか?
- 活用できる助成金を知りたい
- 採用・定着・人材育成のノウハウが欲しい
- パートタイマー、有期雇用労働者の処遇を改善したい



働き方改革についてどんなことでもご相談ください

※セミナーへの講師派遣、窓口相談会への相談員派遣も行います

専門家派遣(社会保険労務士)
最大5回まで無料で訪問



相談無料

相談方法

- 企業訪問(専門家派遣)
- センター来所
- 電話 ●メール



秘密厳守

静岡働き方改革推進支援センター

〔受託・運営 静岡県中小企業団体中央会〕



0800-2005451

開所時間: 平日 9:00 ~ 17:00

場 所: 静岡市葵区追手町44番地の1
静岡県産業経済会館5階

メー ル: work@siz-sba.or.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください

<http://work.siz-sba.or.jp>

静岡 働き方改革

検索



2020年度 静岡労働局委託事業

